第１２次計画の施策の大綱

交通事故のない社会を目指す

８つの柱

【講じようとする施策】

１ 道路交通環境の整備

1 生活道路等における人優先の安心・安全な歩行空間の整備
2 高速道路の更なる活用促進による生活道路との機能分化
3 幹線道路における交通安全対策の推進
4 交通安全施設等の整備事業の推進
5 高齢者等の移動手段の確保・充実
6 歩行者空間のユニバーサルデザイン化
7 無電柱化の推進
8 効果的な交通規制の推進
9 自転車利用環境の総合的整備
10 高度道路交通システムの活用
11 交通需要マネジメントの推進
12 災害に備えた道路交通環境の整備
13 総合的な駐車対策の推進
14 道路交通情報の充実
15 交通安全に寄与する道路交通環境の整備
16 踏切道における交通の安全

２ 交通安全思想の普及徹底

1 段階的かつ体系的な交通安全教育の推進
2 効果的な交通安全教育の推進
3 交通安全に関する普及啓発活動の推進
4 交通安全に関する民間団体等の主体的活動の推進等
5 地域における交通安全活動への参加・協働の推進

３ 安全運転の確保

1 運転者教育等の充実
2 運転免許制度の改善
3 自動運転等の安全の確保と支援
4 安全運転管理の推進
5 事業用自動車の安全プラン等に基づく安全対策の推進
6 交通労働災害の防止等

４ 車両の安全性の確保

1 車両の安全性に関する基準等の改善の推進
2 自動運転車の安全対策・活用の推進
3 自動車アセスメントによる安全な自動車等の普及促進
4 自動車の検査及び点検整備の充実
5 リコール制度の充実・強化
6 自転車の安全性の確保

５ 道路交通秩序の維持

1 交通の指導取締りの強化等
2 交通事故事件等に係る適正かつ緻密な捜査の一層の推進
3 暴走族等対策の推進

６ 救助・救急活動の充実

1 救助・救急体制の整備
2 救急医療体制の整備
3 救急関係機関の協力関係の確保等

７ 被害者支援の充実と推進

1 自動車損害賠償保障制度の充実等
2 損害賠償の請求についての援助等
3 交通事故被害者等支援の充実強化

８ 研究開発及び調査研究の充実

1 道路交通の安全に関する研究開発の推進
2 道路交通事故原因の総合的な調査研究の充実強化